

こんばんは、消防設備保守管理人です。

さて8月の半ばに近づいてきましたが、熱中症には気をつけましょう。

消防設備点検は法令で定められていますが、所有者様にとってはお金のかかる話です。今回お問合わせ頂きましたお客様は以前より業者さんに点検をお願いしてたのですが、とても高い点検料金を支払っていたそうです。

その業者さんが悪いとは言いませんが、時代にマッチしていない金額だったと思います。新築当初の金額ではお客様も維持できないのです。

新築から古築にかわれば管理費や家賃も下げなくてはなりません。

この環境のなか、お会いする事ができました。

電話にて金額を申し伝え正式の見積りにて即決でした。

弊社看板商品である消防設備点検の初回は見積の半額!! これで決まりです

その他のお問合わせをお知らせします。

デイサービス様より消防設備工事設置見積依頼×3案件

障害者支援施設様より消防設備設置工事見積依頼×2案件

デイサービスも24時間介護も障害者支援施設もその内容や運用により

消防法で定められる用途がかわります。6項・ロ 6項・ハ 6項・イ

これらは用途により設置する消防設備は変わってきます。

弊社では、消防法に則り必要最低数の消防設備を積算します。

この手の工事を多数こなすと最も正しい内容を最速で提案できます。

①水道直結スプリンクラー設備 ②自動火災報知設備 ③小規模施設用自動火災報知設備

④火災通報装置(有人直接通報・自火報連動) ⑤誘導灯・誘導標識 ⑥防火対象物使用開始届

⑦消防計画 これらを取りまとめて最速で提案致します。

デイサービスの消防設備工事はエーケイ防災設備にお任せ下さい。

お問合わせ当日でも全力で対応致します(^0^) それではお問合わせお待ちしております。

↓ ↓ 消防設備保守管理人